



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

（取扱課室名） ページ

○ 選挙管理委員会告示

- 88 和歌山県海区漁業調整委員会委員一般選挙の期日 1
- 89 和歌山県海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長及びその職務代理者の住所及び氏名 1
- 90 投票用紙の様式 1
- 91 選挙長にする届出の受理場所 2
- 92 和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙の選挙会の場所等 2

○ 海区選挙長告示

- 1 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所等 3

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第88号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条の規定により、和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙を平成28年8月3日に行う。

平成28年7月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上 山 義 彦

和歌山県選挙管理委員会告示第89号

平成28年8月3日執行の和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長及び同職務代理者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成28年7月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上 山 義 彦

区 分	氏 名	住 所
選挙長	藪慶次郎	和歌山市新和歌浦五丁目23番地
選挙長職務代理者	森口康弘	海南市下津町下津2565番地

和歌山県選挙管理委員会告示第90号

平成28年8月3日執行の和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙に使用する投票用紙の様式を次のように定める。

平成28年7月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上 山 義 彦

(投票用紙様式)

海区委員選挙 候補者氏名 (名称) 《注意》 一 候補者の氏名(法人の場合は名称)は、欄内に 一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名(法人の場合は名称)は、 書かないこと。 平成二十八年度執行 和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙投票 和歌山県選挙管理委員会印	点字投票 海区委員選挙 候補者氏名 (名称) 《注意》 一 候補者の氏名(法人の場合は名称)は、欄内に 一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名(法人の場合は名称)は、 書かないこと。 平成二十八年度執行 和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙投票 和歌山県選挙管理委員会印
---	---

備考

- 1 大きさは、おおむね縦12.8センチメートル、横8.0センチメートルとする。
- 2 用紙の色は、うす桃色とする。
- 3 文字等の印刷は、黒色とする。
- 4 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 5 点字投票用紙には、点字表記を行う。

和歌山県選挙管理委員会告示第91号

平成28年8月3日執行の和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙において、選挙長にする届出等の受理場所は、次のとおりである。

平成28年7月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

(平成28年7月25日については、和歌山県庁北別館2階大会議室)

和歌山県選挙管理委員会告示第92号

平成28年8月3日執行の和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成28年7月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

- 1 場所 和歌山県庁北別館4階第1会議室

2 日時 平成28年8月5日 午後2時

海区選挙長告示

和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長告示第1号

平成28年8月3日執行の和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成28年7月25日

和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長 藪 慶次郎

1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

2 日時 平成28年8月1日 午前11時